



つながる
墨田区

2019.11.8 NO. 213

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ
区議会だより

【主な内容】

1面 9月議会のもよう／
先進自治体の調査

2面 代表質問（自民党・公明党）

3面 代表質問（共産党）／政務活動費について

4面 一般質問（6人）

5面 一般質問（2人）／特別委員会の活動／
意見書

6面 常任委員会の活動

7面 常任委員会の活動／議員研修会

8面 議決議案等の審議結果／
次の会議日程（予定）／
決算を審査しています

区議会だより HP



墨田区議会は、令和元年度定例会9月議会を9月10日から9月30日までの21日間にわたって開きました。

9月10日 本会議
議員提出議案「墨田区議会議規則の一部を改正する規則」の提案説明を聴取した後、原案どおり可決しました。
続いて、自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月11日 本会議
5人の議員が一般質問を行いました。

9月12日 本会議
3人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長から提出された議案23件の提案説明を聴取し、所管の各常任委員会に審査を付託しました。
また、区民から提出された陳情2件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月17日・19日・20日・24日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

9月26日 行財政改革等特別委員会
財政白書及び墨田区行財政改革実施計画の進捗状況について、調査・検討しました。

9月議会

「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成に関する陳情」を採択

区に助成額の増額検討等を求める

天皇陛下御即位に当たっての
賀詞奉呈文

天皇陛下におかせられましたは、風薫る佳き日に御即位されましたことは誠に慶賀に堪えないところであります。
天皇皇后両陛下の益々の御清祥と令和の日々の末永き弥栄をお祈り申し上げます。
ここに墨田区議会は、区民を代表して謹んで慶祝の意を表します。

令和元年9月30日
墨田区議会

9月30日 本会議
天皇陛下の御即位を祝し、議員提出議案「天皇陛下御即位に当たっての賀詞奉呈文」を原案どおり可決しました。
続いて、区長から提出された議案23件の各常任委員会での審査結果報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
次いで、陳情2件の常任委員会での審査結果報告を受け、いずれも採択としました。
また、区長から平成30年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、執行機関から説明を聴取した後、決算特別委員会を設置して審査を行うことにしたほか、区長から追加提出された「墨田区教育委員会委員任命について」の提案説明を聴取した後、原案どおり同意しました。
さらに、議員提出議案「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書」など意見書2件を、いずれも原案どおり可決しました。

先進自治体の調査を行いました

区民福祉委員会
【8月26日～27日・10月8日～9日】
新潟県上越市の「自殺予防対策」のほか、群馬県高崎市、兵庫県川西市、同県神戸市の施策を調査しました。

地域子ども文教委員会
【8月27日～28日・10月1日～2日】
東京都葛飾区の「葛飾区立日光林間学園」を現地調査したほか、栃木県宇都宮市、同県鹿沼市、石川県七尾市、富山県高岡市の施策を調査しました。

産業都市委員会
【10月2日～4日】
宮城県石巻市の「防災センター」のほか、同県白石市、青森県八戸市の施策を調査しました。

企画総務委員会
【10月9日～11日】
愛知県豊橋市の「行財政改革プランの取組、評価検証」のほか、静岡県静岡市、同県熱海市の施策を調査しました。



代表質問

区政を問う！

前期墨田区基本計画の主要な
公共施設等の整備について伺う



自由民主党
しもむら 緑



映像配信HP

問

① 本年12月に開設予定の墨田区総合運動場は、一人でも多くの皆様にご利用してもらいたいが、小・中学校や町会等の区内関係者の利用意向はどの程度把握しているのか。さらに、区外の高校等や、商業利用についての調査状況は。また、観覧場に屋根が付いておらず、苦情や利用率に支障が出ることが懸念されるため、対策すべき。

② 新保健センター整備事業について、医師会や歯科医師会等との連携や意見は反映されているのか。区民の健康増進や、感染症などの健康危機に対応する重要な施設であることから、ヒアリングを徹底し、実行することを強く求める。また、教育センターやステップ学級など施設内の複合化に関する構想が明確になっていない。専門家の意見を聴取しながら、しっかりとしたビジョンを議会に示すことを強く求める。

③ 来年度、前期墨田区基本計画の最終年を迎える。重度障害者グループホームの前期計画期間内での実現は可能なのか、今後の進め方を伺う。

答

① 学校からは運動会等、体育協会からは区民体育大会等、町会や消防署からは防災訓練等で利用したいとの申し出を受けた。また、区内企業を訪問し、商業利用も含めた働きかけを行った。区外の高校等への働きかけを、今後、進めていくとともに、引き続き広く周知を図っていく。夏場

の熱中症対策については、ミスト冷風機等の備品による対応を検討していく。

② これまで三師会と連携して検討を行っており、要求水準書に意見等を反映させた。今後、施設の運用についても、意見交換を行いながら、健康づくりの拠点としての体制を確立していく。連携機能イメージとして、「保健所を核として、子育て支援・福祉・教育が連携した、各機能の有機的な連携」を図ることとしている。引き続き、関係者の意見等を聞きながら、基本設計を進めていく。

③ グループホームの開設については、基本計画に基づき、早期の開設に向け、関係者一人ひとりの声を丁寧に聞き取り、継続して整備を支援していく。

危機管理体制の構築について

問

① 災害後も事業者が区内で事業を継続できるよう、物理的な事業環境や、事業者の視点からの復興基本計画等のビジョンを明確にし、開示することと、「墨田区災害復興マニュアル」の改訂を望む。

② 広域型の大規模水害に対応するため、他自治体との協定締結が必要であるが、現在の進捗状況は。また、大規模水害時には庁舎の機能喪失のおそれがあり、江東5区以外での代替機能施設も求められると

考えるが、行政のBCP水害編の改訂についての進捗状況は。③ 要配慮避難者支援プランの見直しの中で、住民防災組織と、避難行動要支援者名簿が活用できるよう検討を求める。

答

① 迅速に事業者の事業継続を含めた復興計画を策定できるよう、区民、事業者等と連携を密にし、事業環境の確保に向けた支援のあり方を検討していく。災害復興マニュアルの改訂については、現在進められている都の改訂内容を踏まえ検討する。

② 複数の自治体と被災者収容施設の提供等に係る防災相互援助協定を締結しているが、友好都市等との更なる連携も視野に入れながら、広域避難の実効性向上に向けた検討を進める。BCPは、今年度内の改訂に向けて作業を進めており、本庁舎の代替機能も検討する。

③ 個人情報保護の観点に留意しながら、名簿の効率的な運用についても検討し、実効性の高い制度の構築を図る。

問

区立公園を出発地等とした大規模デモ対策について伺う。また、墨田区立公園条例に基づく対応ができるのか伺う。

答

騒音等により近隣住民からの苦情が多く寄せられた場合には、注意喚起を行うなど対策を図る。条例適用については、総合的に判断する。

問

墨田区総合体育館は、東京2020大会のボクシング競技の練習期間中に一部使用できなくなるが、このことについての区民への周知は。

答

区報等で周知し、代替施設については、必要に応じて、他のスポーツ施設を案内していく予定である。



ボクシング競技の練習会場となる墨田区総合体育館

スポーツ振興条例等の制定と
今後のスポーツ振興を



公明党
じんの 博義



映像配信HP

問

オリンピック・パラリンピック後のレガシーを見据え、この1年間の取組は重要であることから、本区のスポーツ振興に向けた取組について伺う。

① 基本理念等を定めるスポーツ推進に関する条例、あるいはスポーツに関する推進計画を策定し、スポーツ振興を推進するエンジンとすべき。

② 本区には、全国的、国際的に活躍しているアスリートが多くいる。こういった方々に、区民体育大会や学校のクラブ活動等に協力してもらえ体制を構築し、区民がアスリートと触れ合う機会をつくることで、スポーツに対する気運醸成を図ってはどうか。

③ 本区では、スポーツに関して優秀な成績を収めたことに対して表彰状及び金品を授与する要綱や、全国大会等に出場する団体又は個人に対して補助金を交付する制度があるが、結果によらず積極的にスポーツに取り組む区民、団体を、表彰し支援する制度に拡充すべき。

答

① 東京2020大会に向けた気運醸成やレガシーの構築などを見据え、スポーツ振興の更なる推進を図っていく必要があると考えている。条例制定の必要性や効果的な施策の推進方法について検討していく。

② 本区にゆかりがあり、国際的に活躍したアスリートをはじめ、様々な競技団体やスポーツ選手と直接区民が触れ合えるよう、その機会や場づくりを検討していく。

③ 都では、国際大会への出場が期待される選手を「東京アスリート認定選手」として、強化費等の支援を行っている。こうした制度の動向を注視しながら、他自治体の先進事例なども



区内で実施したスポーツ推進事業のようす

参考にし、要綱改正の必要性も含め、今後の支援制度のあり方について検討していく。

問

子育てひろばと学童クラブの今後の計画について伺う。

① 他区では、公設の子育てひろばだけでなく、NPOや社会福祉法人が運営する民間の子育てひろばの整備を推進している。本区でも、民間の子育てひろばの活用を大きく推進すべき。

② 低学年における長期休暇期間中の学童クラブの整備を急ぐ必要がある。民間であれば、区民のニーズに対応した柔軟な運営も期待できる。次期の子ども・子育て支援計画の中で、民間学童クラブの位置付けを明示すべき。

③ 学校や空き施設など、限りある公共資源を垂直的に活用し、教育行政に限らず、様々な行政課題を解決していくことが、ここ数年の大きなテーマとなっている。改

答

① 民間子育てひろばを活用した地域の子育て支援の推進は重要であると考え、こうした多様な運営形態に対し、一定の基準を設けて支援を継続的に行うためには、財源を含めた制度設計が必要ことから、他自治体の補助制度なども参考にしながら検討していく。

② 民間学童クラブの役割は大変重要であると認識しており、ご指摘のとおり柔軟な運営も期待できるため、民間学童クラブの活用についても、次期の次世代育成支援行動計画の中で考え方を示していく。



問

住宅宿泊事業法(民泊新法)改正から1年余り経過したが、苦情対応や犯罪等の防止、またマナー啓発のため、警察や宿泊仲介業者と連携を図るべき。

答

苦情等への対応については、日常的かつ密接に警察と連携を図り、宿泊施設周辺の平穏な生活環境を守るよう指導していく。また、近隣への配慮求める「ハウスルール」の徹底を宿泊事業者等へ指導していく。

問

障害者手帳のカード化が省令で行うこととされたが、区は希望者に対し1日も早く交付できるよう準備を進めておくべき。

答

区としても、情報収集と課題整理をしながら、都と連携し検討を進めるとともに、区民への情報発信に努めていく。

北部地域の保健センター機能は残すべき



日本共産党
はらつとむ



映像配信HP

問 我が党は、保健センターの統廃合は止め、区の南北に1か所ずつ整備するよう主張してきた。横川の所有地が確保される見込みとなったことは、本所地域にとって、施設が新しくなるチャンスではあるが、向島保健

後ケア事業のように、地域に出向いて行う相談事業の比重が増しており、今後も充実させていく。集団で行う育児学級や講演会などは、北部地域の会場を借りて行い、引き続き、育児支援や保健サービスの提供に努める。

羽田空港新飛行ルートの運用開始問題について

した場合、北部地域の区民に対してどのような影響があると想定しているのか。また、保健センターは、地域の医療の核をなすものであり、母子健診や精神医療に関わる業務なども、日々重要性が増している。身近な場所にあるからこそ、利用率が高まり、本来の目的を果たすことができるため、統合せず北部地域に残すべき。

問 羽田空港で来年から運用開始する新飛行ルートでは、各区上空を通過するが、関係自治体の不安が払しょくされないまま、運用開始を決めたことは重大である。①都は、新飛行ルートについて、事前に関係区市に意見を求めたが、全区市が「意見なし」だった。本区の都への回答について、説明を求める。②騒音や落下物

答 向島保健センターを廃止した場合、北部地域の一部の区民には交通の便が悪くなることが考えられるが、様々な工夫により区民にとって利用しやすい施設としていく。両保健センターを統合することで、専門職同士の情報の集約や共有化が図られ、一層の区民サービスの質の向上につながることを期待される。また、訪問型の産

答 ①国に対し、実効性ある対策と、説明会開催を要望した。国

下物ゼロを目指すとともに、説明機会の設定など、様々な手法で丁寧な情報提供に努める旨の回答があった。②騒音対策等は重要であり、その徹底は区民の理解を得る上で必要と考える。③オリンピックの開催など、羽田空港の機能強化は必要であると考えており撤回を求める考えはない。

大学誘致に伴う諸問題について

問 ①旧すみだ中小企業センターを千葉大学に改築するには29億円かかるが、隣に新設する大学は23億円
で新築でき、この改修費には納得がない。コスト削減を図るとともにその経費に見合う賃貸料を千葉大学から徴収すべき。②大学の最寄駅は東武
亀戸線小村井駅だが、以前から大学側改札口の設置やバリアフリー化など
地域から改善要望がある。区は東武鉄
道に働きかけるとしてきたが、協議状
況や今後の対応について伺う。

て

使用

助、後援会活動に伴う経費
別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用用
る目的としたもの（新年会、賀詞交歓

答 ①改修費は、現行法規に適合させる必須経費が約13億円で、これに大学として必要な機能の改修費を加えたものである。新築と改修で違いはあるが、工事単価等を踏まえても適正と考える。賃貸料は、不動産鑑定評価をベースに、地域への貢献度合い等も含め、総合的に検討する。②小村井駅のバリアフリー化は一部改善されたが、物理的な課題もあり難しい状況である。東武鉄道とは、適宜、意見交換を行う。改札口の増設は、駅利用者の増加に伴う影響が見通せず、具体化していないが、引き続き協議していく。

活動費について

「条例」に基づき、
・会派に対して、

支出できない主な経費

- ・ 政党活動、選挙活動
- ・ 私的経費（慶弔費）
- ・ 飲食や懇親を主たる目的とする行事（忘年会、周年行事等）

建設中の大学

問 区民生活等に重大な影響を与える消費税増税については、今からでも、国に対し、反対を表明すべき国に要請する考えはないが、必要に応じ、区長会等を通じて要望していきたい。

政 務 活 動 費 に つ い て

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。

[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

支出項目の説明

調 査 研 究 費	会派が行う区の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研 修 費	会派が行う研修会、講演会等の実施経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費

支出できない主な用途

- ・ 政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- ・ 私的経費（慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私任用務等）
- ・ 飲食や懇親を主たる目的としたもの（新年会、賀詞交歓会、懇親会、周年行事等）

資 料 購 入 費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
広 報 広 聴 費	会派が行う調査研究活動及び議会活動、区政策等の区民への周知、区民の意見・要望等の聴取、区民相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
事 務 費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
人 件 費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

収支報告書等の提出について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。収支報告書には、金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。

収支報告書等の公表について

収支報告書等の公表については、墨田区議会図書室（墨田区役所15階）で、過去5年分の収支報告書及び領収書等の証拠書類の写しを閲覧することができます。また、墨田区議会ホームページで、過去5年分の収支報告書及び過去2年分の領収書等の証拠書類の写しを公表しています。

平成30年4月～31年3月分の会派別収支状況

平成30年4月～31年3月分の会派別収支状況

単位：円

経費項目		会派名及び 所属議員数	墨田区議会 自由民主党	墨田区議会 公明党	日本共産党 墨田区議会議員団	すみだ 新政会	地域連合 「すみだの絆」	墨田 オンブズマン	新しいすみだ	無所属の会 すみだ	都民ファーストの会 墨田区議団
		12人	7人	5人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	
収入	交付額（A）		20,160,000	11,760,000	8,400,000	3,360,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000
支出	調査研究費		1,907,016	847,949	1,184,000	401,095	0	176,699	82,073	141,380	1,100
	研修費		338,226	128,402	286,282	0	0	0	29,540	0	300
	会議費		0	0	0	52,340	0	0	0	0	0
	資料作成費		0	0	30,000	0	259,200	0	43,745	0	0
	資料購入費		665,915	988,889	240,188	35,544	0	39,886	22,721	99,180	30,940
	広報広聴費		9,944,308	2,880,539	3,505,511	151,632	280,800	1,132,800	1,264,896	635,469	1,038,521
	要請・陳情活動費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費		4,170,916	2,750,588	2,954,709	1,412,551	910,054	379,301	185,699	233,937	599,146
	人件費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計（B）		17,026,381	7,596,367	8,200,690	2,053,162	1,450,054	1,728,686	1,628,674	1,109,966	1,670,007
預金利息の支出充当(C)			△62	△48	△15	△16	△10	0	△13	△16	△2
残余が生じた額(A-(B+C))			3,133,681	4,163,681	199,325	1,306,854	229,956	0	51,339	570,050	9,995

※会派名は、平成31年4月に収支報告を受けた時点のものです。



映像配信HP

ウミネコの被害について



都民ファーストの会
渋谷 ちしゅう

問 ウミネコが春から夏にかけて高層マンションの屋上などに巣を造り、朝から鳴きながら飛びまわっていたため、南部地域の住民等から対処してほしいとの声があり、区職員に赴いていただいた。ウミネコは集団で子育てする習性があり、保護鳥となっているため、雛が生まれてからでは対処できない。東京都を含め、近隣区が連携して広域で対策を講ずるべきと考えるかどうか。

答 ウミネコによる被害は、数年前から、南部地域で鳴き声や糞害の相談が寄せられおり、都や近隣区と被害発生状況を共有するなど、情報交換を行いながら、職員による屋上点検等の対策を講じている。被害防止には、事前の予防対策が重要であるため、都も含め、近隣区とも情報交換し、被害が想定される地域での屋上点検等の防鳥対策を、時期を合わせて行い、連携した対策に努めていく。

問 町会等の担い手の確保が厳しくなっている。一定数の転入出の人口流動がある本区において、町会等未加入世帯対策についての考えを伺う。

答 一例だが、亀沢地区では、「亀沢地区建替え調整協議会」をつくり、集合住宅等の建設計画段階から地域と協議を行い、加入率が向上している。こうした事例を情報提供し、加入促進につなげていく。

問 北斎の重要文化財は数点しかないので、高精度複製画の技法を活用し、未所有作品の対応策としてはどうか。

答 個人所有の寄託品を含め、所蔵する館を通し、所有者の了承を得て、所有権、著作権、使用权の課題をクリアし、この技法を活用していく。

大企業が区外へ移転してしまう問題について



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 平成25年に京成電鉄が区外へ移転し、そして今回、正式な公表はされていないが、区内のある大企業が区外へ移転するという情報があった。大企業が区外へ移転してしまうことについて伺う。①区は、区内の大企業とどのような連携を図っているのか。②大企業の区外移転を防ぐためには人間関係の構築が必要だが、現在、どのような対応をしており、今後、何をしていく必要があると考えるか。③区は、大企業を誘致するため、どのような活動をしているのか。

答 ①区内の大企業とは、まちづくりなどの連携をはじめ、各企業のCSR活動による地域貢献の分野や各課の事業における取組を通じて継続的に連携している。②各事業を通じて協力関係を構築しているほか、職員の人事交流や勉強会などを実施しており、こうした交流を深めつつ、一層の信頼関係を築いていくことが必要であると考える。③大企業に限定した誘致活動は行っていないが、ベンチャー企業等も含め、新たな企業を呼び込む施策を引き続き進めていく。

問 本所中学校の校舎は建築から46年が経過し、老朽化が進んでいる。校舎の建て替えについて、今後の計画はどのようなになっているのか。

答 教育委員会と協議しながら、区の小・中学校全体の中で、計画的に実施していけるよう検討していく。

問 商工会議所墨田支部から建設的な内容の要望書が提出されているが、これに対し、区としてどのように取り組んでいくつもりか。

答 要望の主旨をしっかりと受け止め、区としてできる限りの対応をしている。

外国人の生活保護について



NHKから国民を守る党
かんだ すなお

問 平成26年7月18日に最高裁判所は、「永住外国人は生活保護法の適用対象ではない」という判決を出したが、昭和29年5月8日付け厚生省の裁量で外国人に生活保護が支給され続けている。日本人の生活困窮者は絶対に保護しなければならないが、平成30年度の外国人に対する生活保護支給世帯数、人数、金額、理由を、総数と主な国籍別で伺う。また、今後も外国人から申請があった場合、区の裁量で日本人と同様に支給するのか。

答 主な国籍はフィリピン、韓国、中国で、世帯数は187世帯、総額は約2億8000万円であり、高齢による収入減少等が主な理由である。厚生省社会局長通知に基づき、人道的な観点から保護の準用を行っており、今後も適正に運用していく。

問 平成30年度におけるNHK放送受信契約件数及び支払額について、区全体の総額と支払額の大きい部署・施設を伺う。また、区保有の放送受信設備で未契約のものはあるか。

答 契約件数は571件、支払総額は134万6582円であり、小・中学校を所管する教育委員会が多い。また、カーナビを設置したリース契約の公用車が未契約だが、その取扱いは、リース会社に確認する。

問 平成30年度に、NHKに交付した住民票の写しの数とその使用目的は。

答 交付数は396件で、申請事由は、放送法に規定する日本放送協会放送受信規約に基づき、未納放送受信料の収納を行うため、転居先不明となった放送受信契約者の住所を把握することとなっている。

問 区は、錦糸町駅及び両国駅に時間貸し自転車駐車を整備した。以前から要望の強い本所吾妻橋駅にはいまだ整備されていない。また、それ以外の駅でも、時間貸し自転車駐車の設置を求める声は多い。区は、時間貸し自転車駐車の整備計画を策定し、確実に整備を進めていくべき。来年度にかけて自転車利用総合方針を見直すとともに、「墨田区自転車活用推進計画」を策定する。その中で、区内全域の自転車駐車の整備のあり方についても検討していく。

時間貸し自転車駐車整備の確実な推進を



日本共産党
山下 ひろみ

問 区は、錦糸町駅及び両国駅に時間貸し自転車駐車を整備したが、以前から要望の強い本所吾妻橋駅にはいまだ整備されていない。また、それ以外の駅でも、時間貸し自転車駐車の設置を求める声は多い。区は、時間貸し自転車駐車の整備計画を策定し、確実に整備を進めていくべき。来年度にかけて自転車利用総合方針を見直すとともに、「墨田区自転車活用推進計画」を策定する。その中で、区内全域の自転車駐車の整備のあり方についても検討していく。

問 区内の音響信号のほとんどは20時以降作動していないため、視覚障害者が夜間歩くには、大変危険な実態がある。区は、年に一度の視覚障害者との意見交換会で要望があれば警視庁に要請するだけでなく、区報等を通じて音響信号の意義を啓発するとともに、すべての音響信号の実態調査を行い、改善を図っていくべき。

答 音響信号については、管理している警視庁と情報共有を図りながら、実態の把握に努め、必要に応じて警視庁に要請していく。また、音響信号の必要性については、機会をとらえて啓発を図っていく。

問 医療的ケアもできる重度身体障害者のグループホーム建設については、災害時の対応が十分で、医療とも連携できる複合型施設が望ましい。また、関係団体の要望書をしっかりと受け止め、早期建設に向け区が総力を挙げて取り組むことを要望する。

答 災害時の避難対応を含め、安心して入居を希望できる施設が建設できるよう、関係団体と情報交換を行いながら、候補地を検討しているところである。

迅速な設備修繕の実施を求める



公明党
たかはし のりこ

問 本年7月、なりひらホームでは、設置されている2基のボイラーが両方故障し、約1か月間、施設の給湯が使えず、利用者は、指定管理者が運営する別の施設で入浴していた。昨年7月に1基が故障してから、今年8月の修繕完了まで1年以上経過しているが、なぜ、緊急性が高い工事として認識されなかったのか。また、応急修繕したボイラーは、1か月ほどで新品に取り替えられるそうだが、設備が故障した際に、緊急性が高いと判断し、対策をとっていれば、応急修繕費用もかからなかった。この件について、区長の見解は。

答 昨年7月のボイラー故障については、もう1基のボイラーが順調に稼働していたこと、今年度に長期修繕が予定されていたことから、当時は緊急性が高いという判断に至らなかった。今回の件を受け、改めて緊急性の判断を的確に行う必要性を認識した。今後も、施設管理者との情報共有を密にし、正確な状況把握に基づく緊急性の判断に努める。

問 両国地域を拠点に、自転車を利用した観光施策として、のんびりと散歩をしてみよう感覚の「ポタサイクリング」観光を推進すべき。

答 平坦な地形の本区では、自転車は魅力的な移動手段と認識しており、「ポタサイクリング」も観光の楽しさを広げるものと考えている。

問 育児と介護が重なる「ダブルケア」について、区民への周知と、相談先の連携強化を推進すべき。

答 機会をとらえ周知していき、また、相談等があった際は、組織横断的な連携に努め、子育てアプリ等の活用を検討し、情報提供を行う。

問 本区で実施するコミュニティサイクルの社会実験は、他区への相互乗入は視野に入れているのか。

答 公募で選定する事業者が運営する予定だが、同じ事業者のサイクルポート同士であれば、他区との相互乗入は可能である。

ザ・グリーンマーケット墨田について



無所属
堀 よしあき

問 2016年から開始したザ・グリーンマーケット墨田は、本年3月までに累計21回開催している。①本事業はどのような政策効果を見込んで導入したのか。②事業の運営主体は民間事業者で、売上は一切、区に入っていない仕組みとなっていた。また、区内事業者の出店数も少ない状況だったが、3年間実施したことによる費用対効果を伺う。③うるおい広場の改修工事に伴い、本年3月から事業の一旦終了を公式ホームページ上で発表したが、唐突感が否めない。改修工事は事前に把握していたはずで、年間約1500万円の予算をかけながら議会へ報告をせず、突然休止としたことについて疑問を感じるが、区長の考えを伺う。

答 ①水辺空間での観光拠点の充実や、商店街連合会等と連携し、地域の食文化等を活用した観光客の回遊を促進し、地域経済の活性化につなげることを狙いとして実施した。②3年間の予算合計が約4600万円、売上は約7200万円、延べ13万4000人の来訪者があり、水辺の賑わい創出に結び付いたが、地域経済への還元としては課題があった。③休止の発表は実施事業者が行った。区としては、休止ではなく、多様な事業と連携したマルシェ等の開催を検討しており、区内の様々な水辺空間で既存イベントとの連携により、相乗効果をもたらす事業としていく。